

「快報 風険消息」は、中国に拠点をお持ちの企業の皆様にお届けするリスク情報誌「中国風険消息」の速報版です。

2026年5月26日

2026年全国安全生産月間



2026年6月は第25回「安全生産月間」であり、国務院安全生産委員会および応急管理部は、今年のテーマを「誰もが安全を語り、誰もが緊急対応ができる—— リスク・潜在的な危険要因の調査・是正」と正式に発表しました。今年のテーマのポイントは、理念の普及そのものではなく、リスク・潜在的な危険要因の調査・是正を重点項目とし、生産現場を重視して、現場に存在するリスクや潜在的危険要因に着目することにあります。

本号では、製造業向けに、工場における一般的な火災および安全上のリスク・潜在的危険要因に関する重点点検項目リストを整理しました。安全生産月間期間中に「全員参加、全面点検、全過程での是正、クローズドループ管理」に基づく安全リスク点検活動を展開いただく際の参考としてご活用ください。

工場におけるリスク・潜在的危険要因の徹底的な洗い出しニーズに対応するため、現行の法規制や基準に基づき、製造業に共通するリスクおよび工場の日常安全点検で確認された代表的な問題を踏まえ、「危険化学品管理」「電気設備」「消防設備」「設備・作業環境」「倉庫管理」「特殊作業」の6つの観点から、重点的に確認すべき危険要因を抽出し、チェックリスト形式で取りまとめました。

1. 危険化学品管理

No.	点検項目	点検結果
1	危険化学物質の使用場所には固定の保管場所を設け、危険有害性に関する表示および警告標識を掲示すること。	
2	可燃性液体を取り扱う配管・容器には適切な静電気対策（アース接地）を実施し、従業員は帯電防止作業服・安全靴を着用すること。	
3	配管システムのバルブ、フランジ、溶接部に腐食や漏洩がないこと。	
4	可燃性ガスが滞留するおそれのある場所には、可燃性ガス検知警報装置を設置すること。検知器は適切な位置に設置し、遮蔽物がなく、かつ校正有効期間内であること。	
5	揮発性の可燃性ガスが発生する作業場所では、換気・排気設備が正常に稼働していること。	
6	廃ドラム缶や残液は、蓋付きの金属容器に分別回収し、危険廃棄物保管場所にて法令・規定に従い適切に処理すること。	
7	生産現場における危険化学物質の一時保管量は、1日分の使用量を超えないこととし、専用の防爆キャビネットに保管すること。	
8	可燃性液体を保管するドラム缶・容器に漏洩がないことを確認し、使用後は直ちに蓋を閉め、密閉状態を維持すること。	
9	作業現場には安全データシート（SDS）を備え付け、見やすい場所に危険化学物質の警告表示を掲示すること。	
10	危険化学物質を取り扱う場所に設置された防爆仕様の電気設備（照明器具、スイッチ、接続端子、換気扇など）に異常や損傷がないこと。	

2. 電気設備

No.	点検項目	点検結果
1	配線の絶縁被覆に、経年劣化、ひび割れ、損傷がないこと。	
2	漏電遮断器は定期的に作動試験を実施し、正常に動作すること。	
3	分電盤周囲 1.2メートル以内に可燃物を置かないこと。	
4	モーターおよび電気設備の架台、基礎、金属製外装などは適切に接地されていること。	
5	ケーブルが防火区画、床、壁を貫通する箇所の開口部は、不燃材料で確実に封止されていること。	
6	スイッチ、コンセント、接続端子などの接続部に、酸化、緩み、接触不良による発熱・変色がないこと。	
7	仮設配線の無断設置を禁止し、複数の高出力機器を同一の電源タップで使用したり、タコ足配線を行わないこと。	
8	分電盤および開閉器箱内に物品を置かず、内部を整理整頓しておくこと。	
9	フォークリフトや AGV の充電場所は十分な換気を確保し、可燃物と安全距離を保つとともに、消火器を配置すること。	
10	退勤後や操業停止時には、不要な設備、照明、充電器の電源を確実に遮断すること。	

3. 消防設備

No.	点検項目	点検結果
1	消火器および屋内外消火栓の構成部品が揃っており、外観に損傷がないこと。	
2	スプリンクラー、煙感知器などの消防設備が正常に機能しており、有資格業者による点検および報告書の発行が行われていること。	
3	自動火災報知設備の受信盤に故障、遮断、警報停止などの異常表示がなく、連動制御が自動状態となっていること。	
4	防災センターの当直員が必要資格を保有し、操作手順を熟知していること。	
5	消火器、消火栓、非常警報ボタンなどの周囲に物品を置かないこと。	
6	消防車両用通路の幅員を 4メートル以上確保し、占有、閉塞、消防車両の通行を妨げる障害物を設置しないこと。	
7	消防ポンプが手動・自動操作のいずれでも正常に起動し、配管圧力が適正範囲内であること。	
8	防火シャッター下部に物品を置かず、シャッター作動範囲を確保するとともに、制御盤の手動操作により正常に開閉できること。	
9	防火扉は常時閉鎖状態を維持し、ドアクローザーなどの開閉機構に異常がないこと。	
10	避難通路や非常口を占有、閉塞、施錠しないこと。また、扉は避難方向に開放できること。	

4. 設備・作業環境

No.	点検項目	点検結果
1	高速回転する軸受部に潤滑油不足や異音がないこと。また、油圧設備から高温部へ油漏れが発生していないこと。	
2	表面温度が 80°C を超える露出設備および配管には、火傷防止用の断熱措置を施し、周囲に可燃物を置かないこと。	
3	設備の温度制御システムは定期的に点検・校正を実施すること。	
4	ガス設備を使用する場所にはガス検知器を設置し、配管には静電気対策用のアース線を設けること。また、ガスホースの接続部を定期的に点検すること。	
5	静電気が発生する設備には静電気対策用の接地を実施し、接地抵抗値が基準を満たしていること。	
6	油分を含むウエスや綿布など、自然発火のおそれがあるものは蓋付き金属容器に回収し、放置・堆積させないこと。	
7	作業現場の床面に油や液体の漏れ・滞留がないこと。	
8	粉じん除去設備のモーターおよびファンは防爆仕様とし、規定に従って隔離弁や爆発分散設備を設置すること。	
9	作業エリア内の資材は整然と配置し、生産区域と通路を区画表示により明確に区分すること。	
10	配管、ダクト、設備周辺およびコンセント周辺に付着した油汚れや粉じんを定期的に清掃すること。	

5. 倉庫管理

No.	点検項目	点検結果
1	倉庫内の保管については、「倉庫五距」を遵守すること（壁から 0.5m 以上、柱から 0.3m 以上、照明から 0.5m 以上、保管物同士の間隔 1m 以上、天井から 0.3m 以上を確保）。	
2	照明器具の直下に可燃物を保管しないこと。	
3	電動フォークリフトや電動ハンドリフトの充電を倉庫内で実施しないこと。	
4	フォークリフト用バッテリーおよび充電器の周囲 2m 以内に可燃物を置かないこと。	
5	倉庫内の配線は、金属管または難燃性硬質樹脂管により保護されていること。	
6	倉庫内でアイロン、電気ポット、冷蔵庫、電気ヒーターなどの家庭用電気製品を使用しないこと。	
7	倉庫内に、さび取り剤や小型スプレー缶などの可燃性化学用品を保管しないこと。これらは専用倉庫または金属製保管庫に保管すること。	
8	倉庫の防火シャッターおよび防火扉が正常に閉鎖できること。	

6. 特殊作業

No.	点検項目	点検結果
1	火気作業、高所作業、閉鎖空間作業、玉掛け作業などについて、作業許可申請および承認手順を適切に運用していること。	
2	外部施工業者に対して安全教育および安全上の注意事項の周知を実施し、入構証を発行していること。	
3	特殊作業従事者は、専門機関による安全教育を受講し、必要な資格を取得していること。	
4	火気作業箇所の周囲 5メートル以内にある可燃性液体、粉じん、ウエス、廃材などを完全に除去していること。	
5	施工終了時および施工終了後 30分～1時間後に残火確認を実施すること。	
6	ガスボンベおよびアセチレンボンベは、火気作業箇所およびその他火気から10メートル以上離して設置すること。	
7	火気作業現場に必要な消火設備・消火器を配置していること。	

2026年安全生産月間のテーマの重要なポイントは、全従業員が主体的に危険要因の点検へ参加し、自発的に安全ルールを遵守することを促す点にあります。企業の責任者は、自ら危険要因の改善状況を確認し、点検に漏れがなく、改善後に危険要因を残さないよう徹底する必要があります。

また、全従業員も身近な危険要因を主体的に発見し、リスクを自発的に報告するとともに、改善措置を着実に実施することで、「誰もが安全を意識し、誰もが緊急対応を実施できる」という目標の実現につなげることが求められます。

各企業におかれましては、本安全生産月間を契機として、危険要因の点検・改善を常態化する仕組みを構築し、危険要因への対応を日常業務へ組み込むことで、工場の安全かつ安定した操業の維持につなげていただければ幸いです。

以上

執筆：瑛得管理諮詢（上海）有限公司 コンサルティング部 シニアマネージャー 楊奥

瑛得管理諮詢（上海）は、中国・上海に設立されたMS&ADインシュアランスグループに属するリスクマネジメント会社であり、お客様の工場・倉庫等へのリスク調査や、BCP策定等の各種リスクコンサルティングサービスを提供させて頂いております。お問い合わせ・お申し込み等は、下記の弊社お問い合わせ先までお気軽にお寄せ下さい。

<お問い合わせ先>

瑛得管理諮詢（上海）有限公司（日本語表記：インターリスク上海）
上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心34楼T10室-2
TEL: +86-(0)21-6841-0611（代表）



当社サービスメニューはこちら